

第54号 町議会だより

第2回定例会

第2回定例会は、6月16日に招集され17日までの2日間の会期で行われました。議事日程により諸般報告(議長)、行政報告(町長)、平成20年度弟子屈町土地開発公社経営状況ならびに平成20年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告案件、弟子屈町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更の審議、一般質問(7人13問)、平成21年度各会計補正予算3件、発議議案2件を審議し、原案の通り可決しました。

審議のあらまし

報告事項

◎平成20年度弟子屈町土地開発公社の経営状況の報告について
地方自治法の規定に基づき、平成20年度事業内容と会計決算および平成21年度事業計画・予算について報告された。

◎平成20年度弟子屈町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
平成20年度で予算措置された事業費が時期的に当該年度内で執行不可能なため、事業を翌年に繰り越して執行するもの。
繰越明許費として、その額が決定したので、地方自治法施行令の規定に基づき議会に報告し、承認を得たものである。

補正予算

◎一般会計補正予算
歳入歳出予算にそれぞれ3千587万4千円を追加し、総額を63億907万2千円とする。

◎老人保健特別会計補正予算
歳入歳出予算にそれぞれ1千193万円を追加し、総額を1千332万4千円とする。歳入では、前年度繰越金を計上。歳出では、医療費の確定に伴う、支払基金交付金・国庫負担金・道費負担金の返還金を計上。

単行議案

◎弟子屈町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について
過疎地域自立促進特別措置法第6条第6項により、平成17年度から平成21年度までの後期5カ年における計画の一部を変更した。

介護保険特別会計補正予算

歳入歳出予算にそれぞれ50万円を追加し、総額を6億651万5千円とする。今回の補正は「介護従事者処遇改善臨時特例基金」の事務費分を取り崩し、介護保険に係る広報啓発に活用したく、パンフレットの購入経費を計上。

非常勤特別職に係る各種委員等任命の重複について

問 非常勤特別職の名簿が渡され、1人で10以上の委員に任命されている方がいるようである。会議の日程が重複するなどにより、委員本人に負担がかかる状況も想定されるため、より幅広い人材の登用をすべきである。

答 パトロールをしながら、不具合については、暫時点検をし、補修を進めている。補修時期は、凍結が抜けた後ということもあり、セーティーコーンを置いて注意喚起をしていた状況もある。

十分注意をしながら道路維持にありたいと思う。

修繕料に係る予算書への附記説明について

問 予算書の作成にあたり、修繕料について、例えば工事請負費のように、名称を明記するなど、もう少し理解しやすいような附記説明を備考欄に記載してはどうか。

答 修繕料については、2〜3万円の小額修繕から何十万円に及ぶものまである。

額のかさむものについては、今後、附記説明をさせていただきたい。

弟子屈中学校建設に係る予算の確保について

問 弟子屈中学校もいよいよ本設計だと思いが、政府では、特需というところで、1兆円の予算を組んで、いわゆる、スクールニューデ

平成21年度各会計歳入歳出の総括質疑

発議議案

◎弟子屈町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
地方自治法第100条第12項の規定に基づき、議案の審査または議会の運営に関し、協議または調整を行うための場として、第15章に全員協議会の設置を規定した。

◎特別委員会の設置について
名称／摩周湖環境対策調査特別委員会

- 目的／摩周湖環境対策の調査
- 委員の定数／5人
- 委員／委員長 高橋 正光
副委員長 小川 義雄
館 忠良
岩崎 義人
鈴木 康弘

町税の見通しについて

問 昨年と比較して町税の落ち込みはどの程度か。
答 約6%ぐらいの落ち込みになる。

高校の配置計画について

問 弟子屈高校が問口減になり、統廃合にならないように、道教委に積極的にいろいろな角度からアピールし、年に一度は陳情に行くべきではないか。
答 楽観は決していないが、公立高等学校配置計画地域域別の法精神も含めて、問題点を指摘しながら存続に向けて全町挙げて進めていきたい。

国の補正予算関連について

問 国の平成21年度の補正予算が、本町に交付される予算を、どのような政策事業に使う考えか。
答 国の活用メニューを参考にしながら、町として緊急を要す

ながら、町として緊急を要す

町道のマンホールなどの管理について

問 町道において、マンホールなどになって、コンクリートが割れたり、沈んだりしている箇所があるので、予算等の事情もあるが、その措置をどのように考えているか。
また、鉄筋がむき出しになっている箇所は、凍結に係る対処すべきである。

ルというような話がある。

弟子屈町としては、その1兆円の中で、予算を確保する考えはあるか。

答 スクールニューデール構想については、4月27日に文科省から発表されたもので、学校施設における耐震化、エコ化、ICT化などである。

この中には電子黒板なども該当すると聞いている。

教育委員会としては、国の方針としている各学校に1台程度の整備を目標に、次期補正予算に盛り込みたい。

バス路線の見直しについて

問 泉1丁目の公営住宅(3階建、平屋建)の建設が終了し、住民も密集している場所であり、非常に高齢者も多く居住している。

しかし、バス路線に入っていないことから、停留所などもなく不便である。こうした変化に合わせた路線の見直しを、どのように考えているか。

答 泉地区におけるバス路線の延長と停留所の増設については、地域自治会からも要望を受けている。このため、町道コーナーの安全対



見直しが求められるバス路線

策も含め阿寒バスとの路線等変更協議を進めてきており、10月から停留所の増設、そして延長を目指している。

町が管理をしている建物や道路への除草剤散布について

問 草刈りについて昨年よりも早い対応であり、感心しているところであるが、建物や道路に除草剤の散布をしているのかどうか。

答 町において除草剤の散布は自治会で散布しているところもあり、体調や家庭菜園への影響などからトラブルの話も伺っている。自治会に対しては、十分協議を行った上で散布していただくようお願いをしている。

公園の維持管理について

問 弟子屈町では、公園をたくさん設置しているが、それらの



水郷公園(上)と湯の島公園

管理について伺う。まず、水郷公園については、水車が止まった状態とともに、なんだろう橋のライトアップが消えている。また、湯の島公園についても、車止めのブロックが壊れていて、バスケットボールのゴール場に車が入りしている状況が伺える。さらに、摩周森の公園では、バーベキューコーナーや親水施設が機能していないなど、これら3施設の対処について伺う。

答 水郷公園の水車については修繕費が多額であり、本体の設置継続も含め内部検討中。なんだろう橋のライトアップについては、観光シーズン以外は消灯している。湯の島公園の車止めの破損については確認済みで、何らかの対応をする。森の公園の親水施設等については、状

一般質問

小川 義雄 議員

一般質問

住宅用火災警報器の購入支援について

問 弟子屈町における住宅火災等の発生状況は、年平均2件以上発生している。消防法が改正され、住宅用火災警報器が新築・既存を問わず平成23年6



天井取り付け式(上)と壁取り付け式(左)の住宅用火災警報器

月1日まで設置が義務化された。火災の早期発見「逃げ遅れ」を防ぐために、65歳以上の高齢者世帯に対して2個購入で7千円を限度に火災警報器購入助成制度をつくって支援すべきと思うが所見を伺う。

答 町長答弁 法律が施行されて3年が経過しているが、一般住宅と賃貸住宅を合わせて、25%程度設置済みになっている。

福祉的な支援を必要とする高齢者、障がい者の方々を含め、財産を失うばかりでなく、尊い命まで失いかねない火災に対し、町民の安心安全の生活を送れるように高齢者世帯を中心に支援制度を検討したい。

学校におけるパソコンの整備状況について

問 子どもたちが社会から情報とともに大きく変化してきている。これからの変化に対応できる「生きる力」は「情報活用能力」を抜きにして考えることはできないし「伝え合う力」を高めるためには、学習指導要領の一次整備方針に基づき、児童・生徒がパソコン機器の操作に習熟しながら学習や授業で活用できる状況に整備することは重要課題である。町内各小中学校でのパソコンの機種・型式・台数・使用時間等について伺いたいし、整備方針



況を調査し検討したい。いずれにしても、予算の範囲の中でできる限り対応したい。

町道の補修について

問 当初予算にも載っている道路の補修について、非常に自治会からも苦情が出ていると思うが、今年、具体的に実施する場所はどこか。

スタイロフォームを使う新しい工法について、凸凹の解消や経費の軽減につながるかどうかなど、十分追跡調査をしてほしい。

答 道路の補修については、水道課と連携を取りながら、実施している。

舗装の傷んでいる部分については、予算の中で、古いものから補修しているが、金額面でも追いつかない状況もあり、遅れている部分もあるうかと思われるが、順次進めたい。

補修工事の実施箇所は、摩周町1号線、湯の島東中通線、鈴蘭ヶ丘下2号線(未発注)で、湯の島については、温泉管が横断して、非常に段差がつく状態であることから、試験的に保温材を敷いて状況を見るといような形で工事を進めている。

思うが所見を伺う。

町長答弁

答 町独自の通年雇用化に結びつく、2級ヘルパー資格取得者に対して、経済的負担の軽減と雇用安定対策強化の観点から雇用保険の短期雇用特例求職者給付の受給資格のない人も含めて、50%程度の助成制度をつくり支援する。

山田 博 議員

一般質問

地材地消の推進について

問 本町の町有林・民有林は、カラマツが主体であり、カラマツ間伐材の利用を促進すべきと考えられる。今後建築される公共工事に対する、所見を伺いたい。

副町長答弁

答 町営住宅について、現在、川湯敷島団地を木造平屋建てで建築中であり、木材は北海道産材を使用している。また、外壁用の羽目板には、カラマツ材を使用する予定である。次に弟子屈中学校である。本計画は、三階建て2千平方メートル以上であり、建築基準法により、耐火建築物とす

る必要がある。したがって、計画では、屋内体育館の梁(はり)は、鉄骨造を考えている。仮に集成材を用いる場合は、鉄骨と集成材の両方を使うハイブリッド構造とす



今後建築される公共建築物への地場産材の利用は(写真は新泉ヶ丘公営住宅)

る必要がある。したがって、計画では、屋内体育館の梁(はり)は、鉄骨造を考えている。仮に集成材を用いる場合は、鉄骨と集成材の両方を使うハイブリッド構造とす

温泉浴場の建設について

問 町営温泉浴場「泉の湯」は老朽化が著しく、旅行者に「ここが摩周温泉です」と紹介するには、かなりの抵抗を禁じえない実情にあり、いずれ廃止か建て替えが必要にな

答 「弟子屈町営公衆浴場・泉の湯」は、1975(昭和50)年12月に建設され、33年を経過したところである。施設の老朽化により、これまで壁、屋根等内外の補修により施設の維持に努めてきているが、今後における長期の使用は大変難しいものと思っている。



老朽化著しい泉の湯

る。住民サービスの向上と併せて、本町を訪れる旅行者と町民の交流の場として「共同温泉浴場」を建設すべきと考える。

町長答弁

今後の計画であるが、施設の老朽化も進んでいることから、改修は大規模なものとなり、新築と大差ない工事費が予想され、難しいものと考えている。また、新築する場合には、改修同様浴場単独での補助対象となる事業種目がないことから、全額町費による建設とならざるを得なく、建設費も多額と見込まれるところである。

資源問題などあり、いろいろある。できれば補助事業

答 脳科学おばあちゃんの育児法(久保田カヨ子氏)、横峯式保育園と幼稚園で子育て(横峯吉文氏)は、驚きである。

本年4月には、横浜市立横浜サイエンスフロンティア高校(理数科・240人)が開学したが、本町教育の改革、発展に、これらを参考にできないか、教育長のご見解を伺う。

教育長答弁

ご質問の実践例は、数多くある教育の試みの一つであると認識している。公立学校においては、学習指導要領に準拠し、基礎・基本を大切に

また、横浜市の件であるが、この高校の目的は難関大学への進学や将来のノーベル賞候補を育てるところにあり、取捨選択はする。町内の児童生徒が勉学や文化スポーツに励み、多くの場面で活躍する姿から、これらを指導・支援いただく教職員・保護者・地域の皆さまに感謝するとともに、今後も「生きる力」をはぐくむべく家庭・学校・地域が連携した教育振興を進めてまいるので、ご理解をお願いする。

最近の教育界の進歩について

問 最近の幼児教育の進歩は脅威的である。

町内にある、文学碑等の移設はそれぞれ思いがあることから、実現は難しい状況である。

自然と共生する都市景観の向上、町内外のレクリエーション需要に対応できる施設として整備して、防災面も、火災時の避難場所、災害復旧の場として活用する。



護岸工事の終わった釧路川(旧国立病院跡地付近)

て、取得し、平成20年度、開発建設部に河川事業用地として、土地の一部を売却し親水性のある護岸工事が行われた。弟子屈市街地を流れる釧

的なものがあれば、そういう対応をしていきたい。

風祭 保夫 議員

一般質問

問 観光と、町民の健康と衛生が合体したような形で、ぜひ近い将来実現できるように努力したい。

答 観光産業の見直しと活性化について

その基幹産業の観光が、最近、衰退の一途をたどっていることは、誠に残念である。

観光産業の原点に立ち返って、観光産業を見直し、斬新で活力のある施策を断行しなければ、ならないと思う。

観光産業の立て直しや、推進について、町長のご見解を伺う。

町長答弁

本町の観光宿泊者数は平成3年度の73万人をピークにも平成20年度は35万人と半減している状況である。長引く経済不況や人口の減少、旅行嗜好(しこう)の変化などによる団

池上 清子 議員

一般質問

問 雄大な自然、豊富な温泉に恵

まれ続いてきた地域の観光に恵られている。観光客に満足感を得てもらえるような観光対策に個人の努力も大切だが、地域全体が持つ物の価値を知り、住民が協力し合うことで解決することが望ましい。人、物、金、情報と言われている観光に、地域ブランドの存在が不可欠な状況である。その地域に対する消費者の、評価と期待が得られる物の開発は必要である。地域の異業種間、住民の交流がそのためにも不可欠になる。お考えをお伺いする。

町長答弁

観光に対する価値観の変化は以前から始まっている。団体旅行中心から、個人、グループ旅行へと変化し、現在個人旅行が71%、団体が21%という実態である。旅行ニーズの変化、じっくり滞在し、地域の生活食材、文化を求めたり、体験交流する着地旅行形態に変化してきている。

体旅行の減少などが要因として考えられる。

えこまち推進協議会や関係団体、着地型旅行を企画する「ツーリズムてしかが」などと連携を密にし、町全体の総合産業として観光振興を進め、個人やグループ旅行者にターゲットを絞り、おもてなしの強化、自然環境と観光の共生を図り「より付加価値の高い商品」をそろえ「誰からも選ばれる地域」となるよう取り組んでまいりたい。

問 国立病院跡地の公園建設について

国立病院跡地の釧路川沿いは、親水性のある河岸に改修されたが、その後背地は公園として、整備する計画があるか。

公園として整備するならば、その公園に特色を持たせるべきである。例えば、オホーツク文学碑公園のように、町内の文学碑、歌碑等の一部を公園内に移設したり、ホタル、セミなどが生息する、特色のある公園に思うが、理事者のご見解を伺う。

副町長答弁

国立病院跡地については、平成19年度において公園予定地とし

地域主導の観光振興にも努力しているが、ソバ、麦など生産物を通しての商品開発にかなりの成果が生まれ、多くの町民のご協力ご支援も得ている。全町一丸となり環境と観光の共生を図り「誰もが自慢し、誰もが誇れる町」となるよう取り組んでいく。理解をお願いしたい。

和田 淳 議員

一般質問

問 道が進めている市町村への権限移譲は道内市町村で最も多い所では400以上(稚内市)少ない所が8項目(大空町)と発表されているが、弟子屈町では何項目移譲を受けているのか。また、その主たる内容と、移譲を受けて重荷になっている事項等もあれば伺う。河川敷地等は町が管理しているが、将来的にはその処分等を含め町に権限移譲できないものか伺う。

副町長答弁

弟子屈町で移譲を受けている項目は「パスポートの申請業務」をは

